

【別紙 A】

「はやぶさ 2」帰還カプセル等展示物貸与条件

「はやぶさ 2」帰還カプセルその他の宇宙航空研究開発機構(JAXA)が貸与する物(以下「本展示物」と総称します。)の展示(以下「本展示」といいます。)を実施するため、JAXA から本展示物の貸与(以下「本貸与」といいます。)を受けた団体・法人(以下「本展示実施者」といいます。)は、「はやぶさ 2」帰還カプセルが世界で唯一のカプセルであり、国民の貴重な財産であることを十分ご認識の上、貸与期間中は、以下の貸与条件を了解かつ遵守し、本展示物及び本展示の実施に支障が生じないよう細心の注意を払っていただくようお願いいたします。

- ① 本展示は、教育や学術・科学技術の振興など公益目的に限るものとし、当該目的以外での本展示物の利用はご遠慮ください。
- ② 入場者から本展示についての入場料等の対価の徴収はしないものとします。(展示会場において通常徴収している入場料等がある場合は、本展示のためにこれに加算することとはご遠慮下さい。)
- ③ JAXA が指定する貸与期間(以下「本貸与期間」といいます。)に限り、無償で本展示物の貸与を受けることができるものとし、本貸与期間の延長は一切認められません。なお、本展示物の引渡し及び返還は、JAXA が指定する場所にて行うものとします。
- ④ 貸与期間は 1 会場につき基本 1 週間とし、そのうち展示可能期間は以下のように連続する 5 日間(金曜日から火曜日)とする。その前後の水、木曜日は輸送・準備にあてる。

	展示可能期間		展示可能期間
1	2021年8月6日(金)～8月10日(火)	14	2021年11月12日(金)～11月16日(火)
2	2021年8月13日(金)～8月17日(火)	15	2021年11月19日(金)～11月23日(火)
3	2021年8月20日(金)～8月24日(火)	16	2021年11月26日(金)～11月30日(火)
4	2021年8月27日(金)～8月31日(火)	17	2022年1月14日(金)～1月18日(火)
5	2021年9月3日(金)～9月7日(火)	18	2022年1月21日(金)～1月25日(火)
6	2021年9月10日(金)～9月14日(火)	19	2022年1月28日(金)～2月1日(火)
7	2021年9月17日(金)～9月21日(火)	20	2022年2月4日(金)～2月8日(火)
8	2021年9月24日(金)～9月28日(火)	21	2022年2月11日(金)～2月15日(火)
9	2021年10月8日(金)～10月12日(火)	22	2022年2月18日(金)～2月22日(火)
10	2021年10月15日(金)～10月19日(火)	23	2022年2月25日(金)～3月2日(火)
11	2021年10月22日(金)～10月26日(火)	24	2022年3月4日(金)～3月8日(火)
12	2021年10月29日(金)～11月2日(火)	25	2022年3月11日(金)～3月15日(火)
13	2021年11月5日(金)～11月9日(火)	26	2022年3月18日(金)～3月22日(火)

- ⑤ 本展示物の往復の輸送、設営・撤収、維持・管理に要する費用その他本展示に係る一切の費用(保険料を含みます。)は、本展示実施者にてご負担いただくものとします。
- ⑥ 本展示物の輸送(梱包から展示までの一連の行為を含む。)には、JAXA が別途指定する業者を使用するものとします。
- ⑦ 本展示は、別に掲げる「はやぶさ 2」帰還カプセル等展示物取扱要領【別紙 B】に定めるところに従うものとします。本展示物の加工・改造、JAXA のイメージを損なう展示等は一切行わないものとします。
- ⑧ JAXA は、本展示の準備及び実施状況について、随時実地検査を行い、必要な報告を求めることができるものとします。また、JAXA が本展示物の維持・管理方法、展示方法、その他本展示に関する事項について必要な指示を行った場合には、これに従うものとします。

- ⑨ 本展示及び本展示物が JAXA の協力又は提供である旨を展示会場及び本展示の告知ポスター・チラシ等において、表示するものとします(表示例「協力:宇宙航空研究開発機構(JAXA)」、「提供:宇宙航空研究開発機構(JAXA)」)。当該表示を含め、本展示において、宇宙航空研究開発機構又は JAXA の名称・ロゴを使用する場合には、予め原稿等で使用方法を具体的に示し、JAXA の事前承認を得るものとします。
- ⑩ 本展示物の写真等の撮影は、「はやぶさ2 帰還カプセル展示物取扱要領【別紙 B】」に記載されている限りで行うものとします。本展示の告知ポスター・チラシ等を作成する場合には、JAXA が広報用に公開している画像・映像・ロゴ等を利用することができますが、その場合には、別途、JAXA が定める使用条件(「JAXA デジタルアーカイブスご利用案内」(ホームページ URL http://jda.jaxa.jp/jda/service_j.html))を遵守の上、手続き等を行うものとします。
- ⑪ 本展示物(これらの写真や映像等を含みます。)を商業目的で使用するを一切禁止します。
- ⑫ 本展示においては、本展示物に毀損・滅失・盗難等(以下「毀損等」といいます。)が生じないように、細心の注意を払って本展示物を取り扱うものとします。万が一、本展示物に毀損等が生じた場合には、直ちに JAXA にその詳細な内容を通知するものとし、また当該毀損等が天災・火災・盗難等による場合、JAXA の指示に従い官公署の証明書をあわせ提出するものとします。当該毀損等については、JAXA の求めに応じ、その損害を賠償し、及び/又は、修理修復・代替品の提供等をするものとします。また、当該毀損等に係る損害を補填するため、適切な内容の保険を付保するものとします(但し、フライト品は保険対象から除外することができるものとします。)
- ⑬ 本展示に関連して、(i)第三者に損害を与えた場合、又は、(ii)第三者から苦情・クレームが寄せられ、その他第三者との間に紛争が生じた場合、すべて本展示実施者の責任と費用で解決するものとし、JAXA には何ら迷惑を及ぼさないものとします。
- ⑭ 本展示実施者がこの貸与条件に違反した場合、その他本展示を継続することに重大な支障があると認められた場合は、本貸与は解除され、本展示物を返還するものとします。
- ⑮ JAXA が本展示物を緊急に使用する必要が生じた場合、その他やむを得ない事由が生じた場合は、(i)本展示物の全部又は一部が変更され又は本貸与を解除される場合があること、及び、(ii)本貸与期間中であっても、本展示物の全部又は一部を返還していただく場合があることを予めご了解願います。⑬及び⑭の場合、JAXA は、本展示実施者に損害が生じても責任を負うものではありません。
- ⑯ 本展示物の転貸、譲渡又は本展示物に担保権その他の負担を設定すること、及び、本貸与に係る権利・義務を JAXA の事前承諾なく第三者に移転することは一切禁止します。
- ⑰ 本貸与に関し、この貸与条件に定めのない事項については、本貸与の趣旨にのっとり、JAXA と本展示実施者が誠実に協議の上定めるものとします。なお、本貸与に関する両者間の一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。
- ⑱ 本展示開催時の新型コロナウイルス感染症対策については、マスクの着用、検温、手指消毒、入場者の制限等、主催者が責任をもって実施する。
「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」
(<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/200918setgaid3.pdf>) および各自治体の感染症対策を遵守のこと。

以上